

新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業 地区会館棟建設工事 計画説明資料

(令和3年5月8日)

新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業
特定業務代行者 株式会社長谷工コーポレーション

目次

- 1． 計画建物の説明（P. 2 ～P. 6）
- 2． 新築工事計画の説明（P. 7 ～P. 1 0）
- 3． 新築工事中における歩行者動線の説明（P. 1 1）
- 4． 交通ルールの遵守・交通マナーの向上のお願い（P. 1 2）

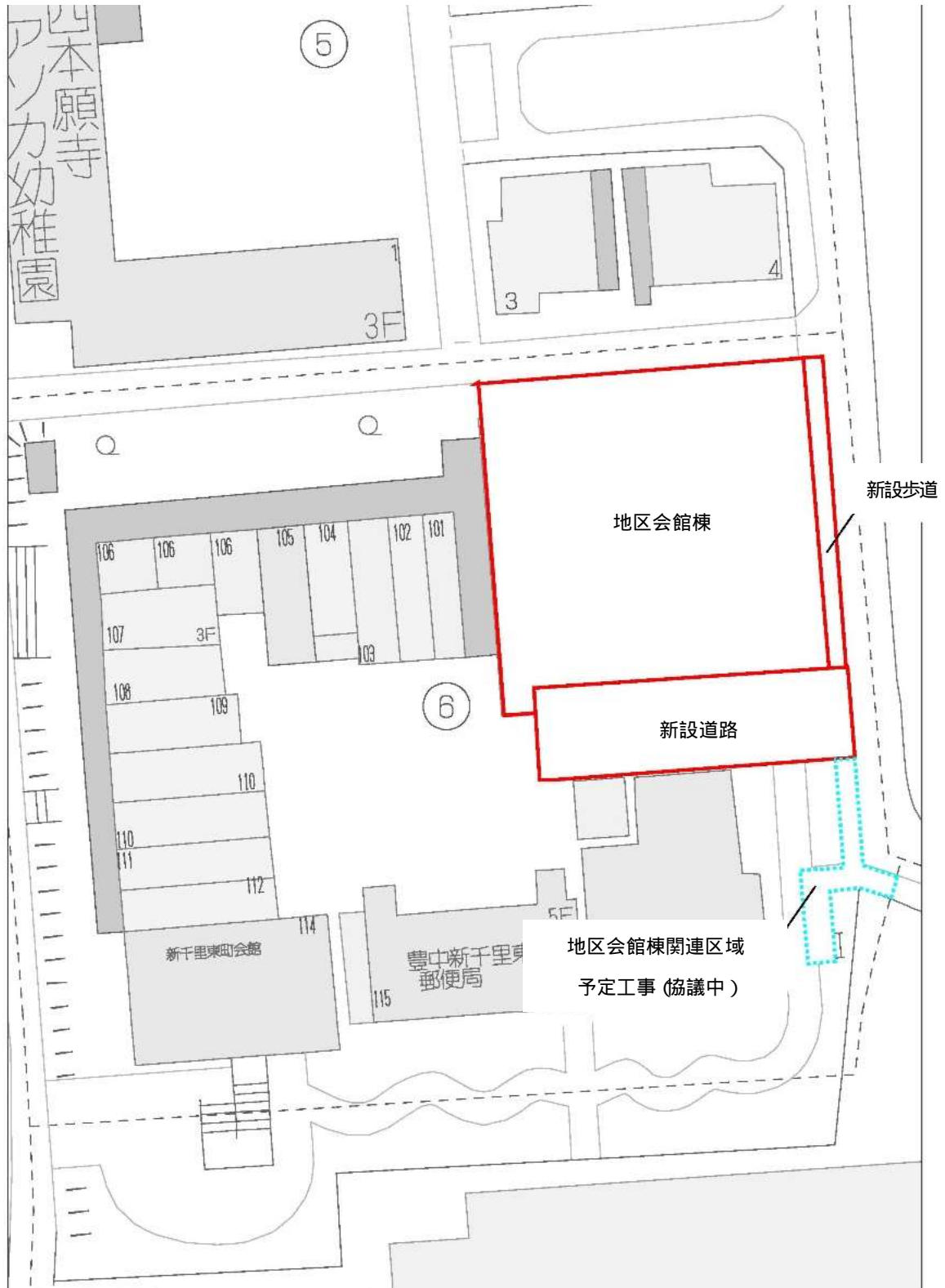
今般、豊中市新千里東町三丁目 1314に地区会館棟の建設を下記内容にて計画しております。つきましては、本計画の概要及び工事体制等についてご案内申し上げますので、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

1.《 計画概要 》 記

工事名称	新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業 地区会館棟建設工事
事業主	新千里東町近隣センター地区市街地再開発組合
設計・施工	株式会社長谷工コーポレーション
建設場所	豊中市新千里東町三丁目 1313 (地区会館棟東側新設歩道)・1314 (地区会館棟)・1315 (地区会館棟南側新設道路)・地区会館棟関連 区域 (右図参照)
地域・地区	近隣商業地域
敷地面積	1308.10 m ² (地区会館のみ)
延べ床面積	600.27m ²
構造・規模	鉄骨造・地上 1階
駐車台数	平面式駐車場 5 台・福祉対応駐車場 1 台・荷捌きスペース 1 箇所 バイク置場 5 台・平面式駐輪場 22 台
工 期	約 8ヶ月 2021年 10月末日～ 2022年 6月末日

上記の計画内容につきましては、諸事情により変更となる場合がございます。

《建設予定地》



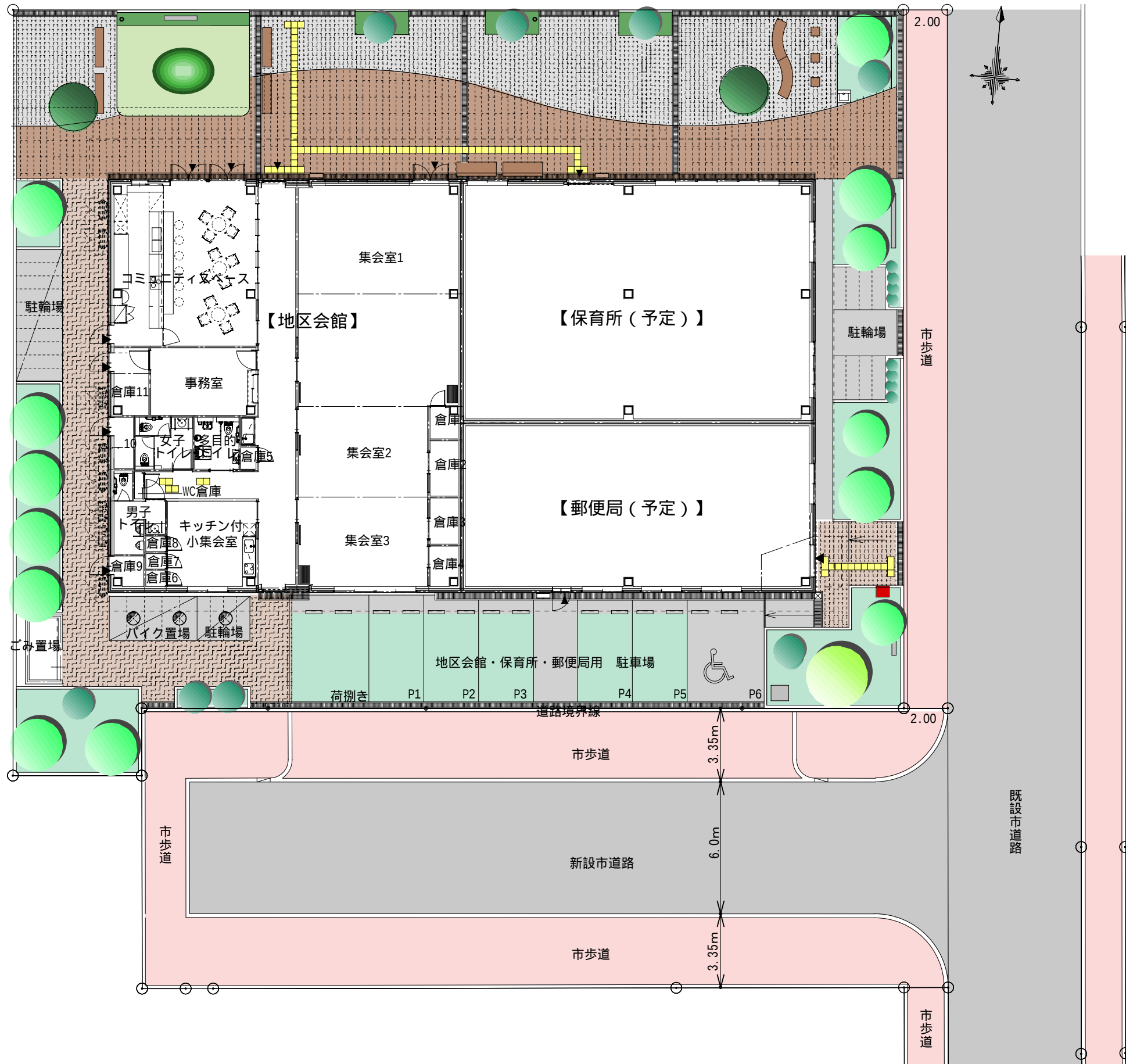
《連絡先》

大阪府中央区平野町 1丁目 5番 7号

株式会社長谷工コーポレーション

担当 亀川・山田

TEL:06 (6203)4983



イメージパース



注意：今後変更となる可能性があります。

新地区会館棟イメージ



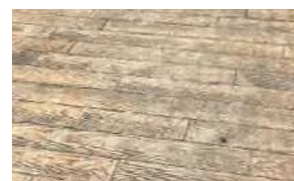
スタンプコンクリート舗装1



スタンプコンクリート舗装2 木調スタンプコンクリート舗装



かまどスツール



ベンチ1



ベンチ2

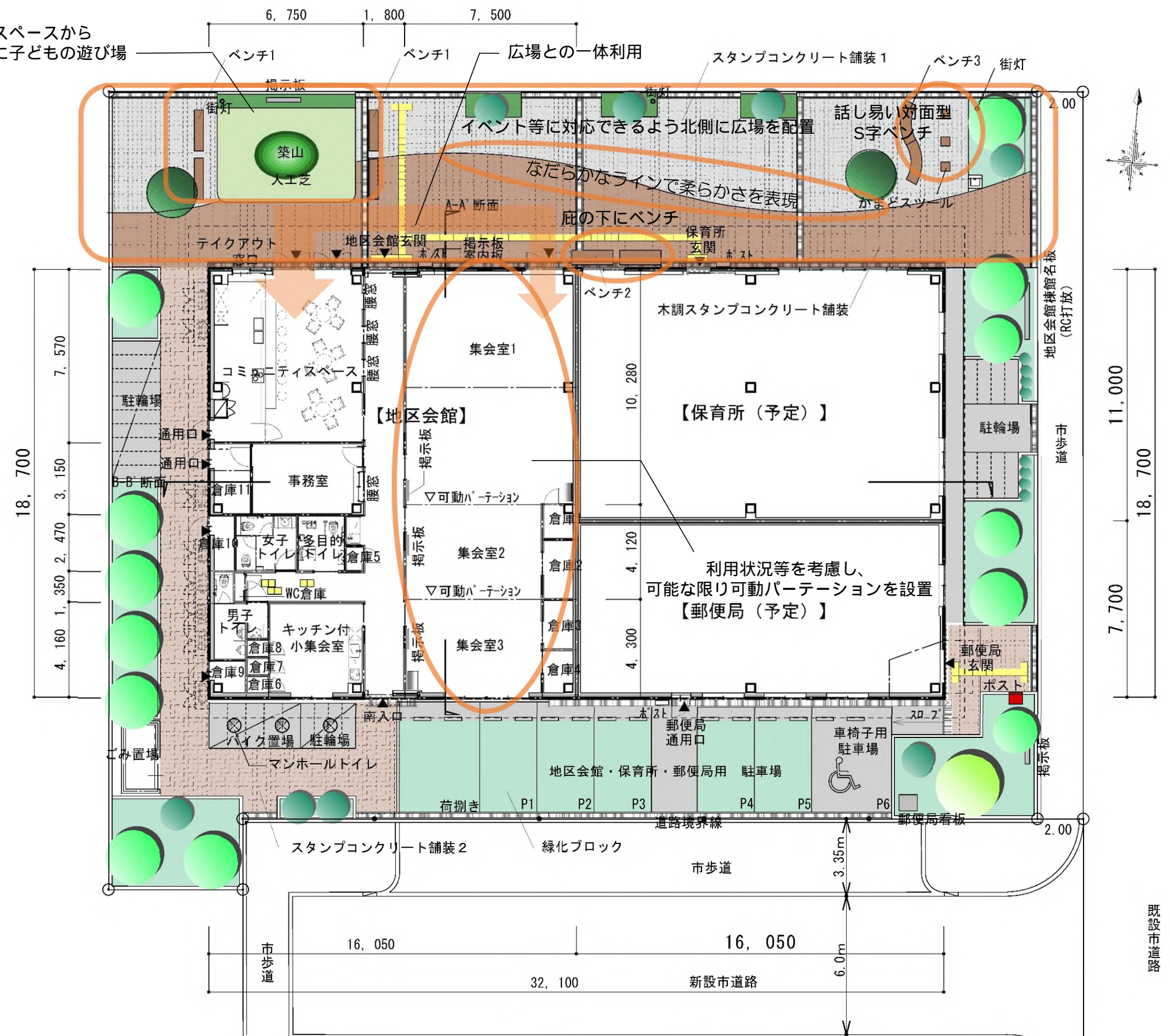


ベンチ3

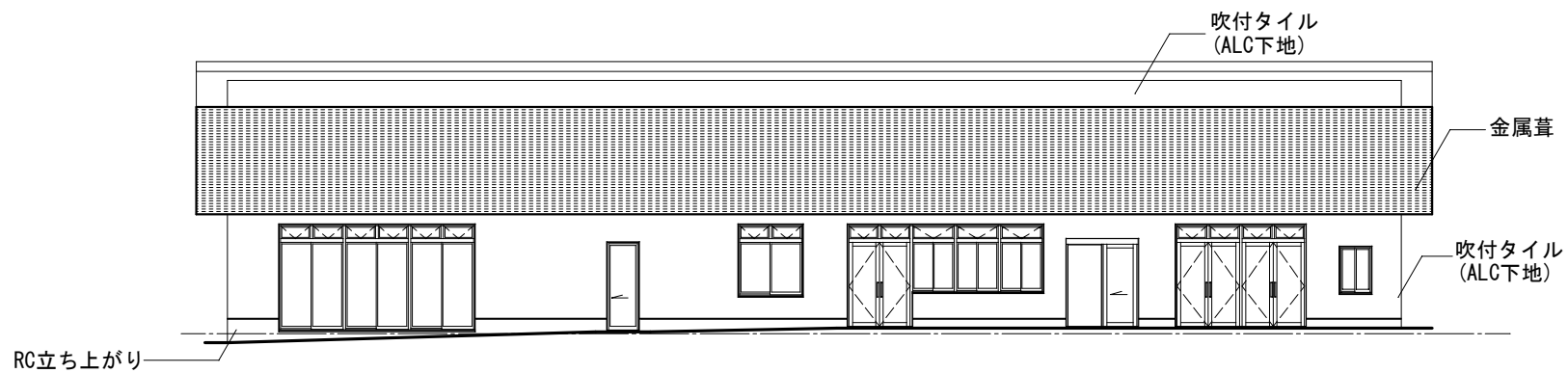
< その他考慮した点（抜粋） >

- ・広場はできる限り広く
- ・広場脇に水栓を設置
- ・多目的トイレを設置
- ・扉は原則引き戸（車椅子対応）
- ・集会室、コミュニティスペースにピクチャーレールを設置
- ・外部から利用できる倉庫
- ・景観に配慮し、勾配屋根、スタンプコンクリート、ベージュ系の外観を採用
- ・正面玄関はメイン通路である北側に配置
- ・メイン廊下は幅員を広く
- ・ベンチに木陰ができる位置に高木を配置
- ・災害対応（かまどスツール、マンホールトイレ）
- ・キッチン付小集会室は鍵付き収納を2か所設置し、異なる団体の利用に対応
- ・エアコン室外機は建物の西側に集約

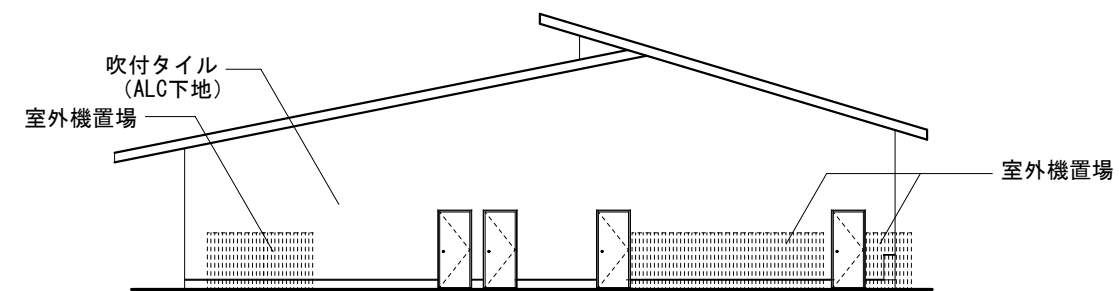
コミュニティスペースから
見守れる位置に子どもの遊び場



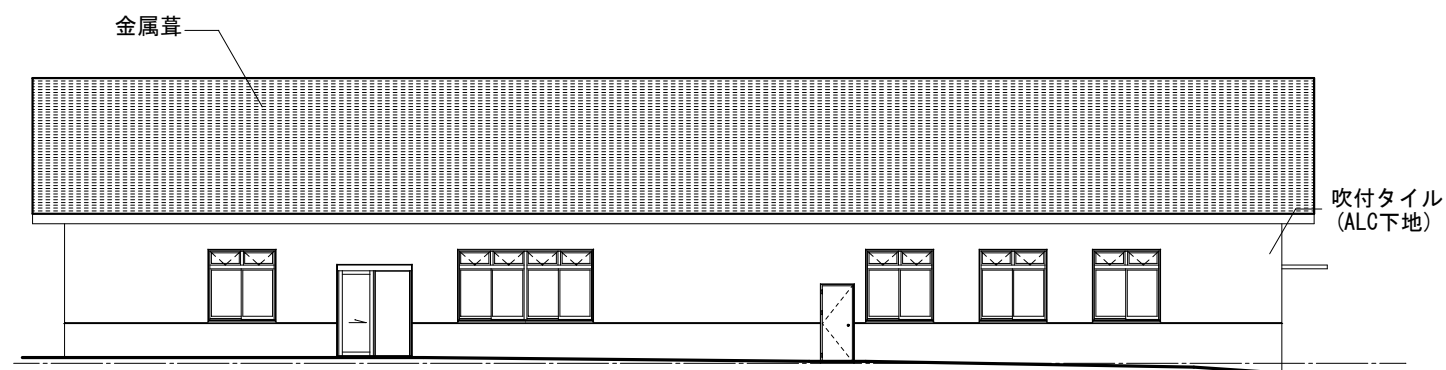
注意：今後、変更となる可能性があります



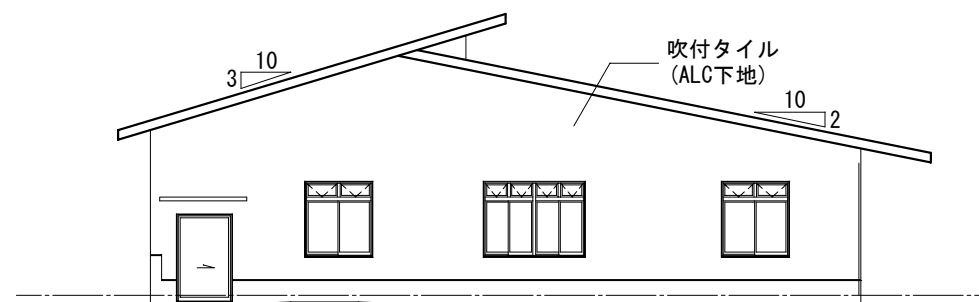
北立面図



西立面図

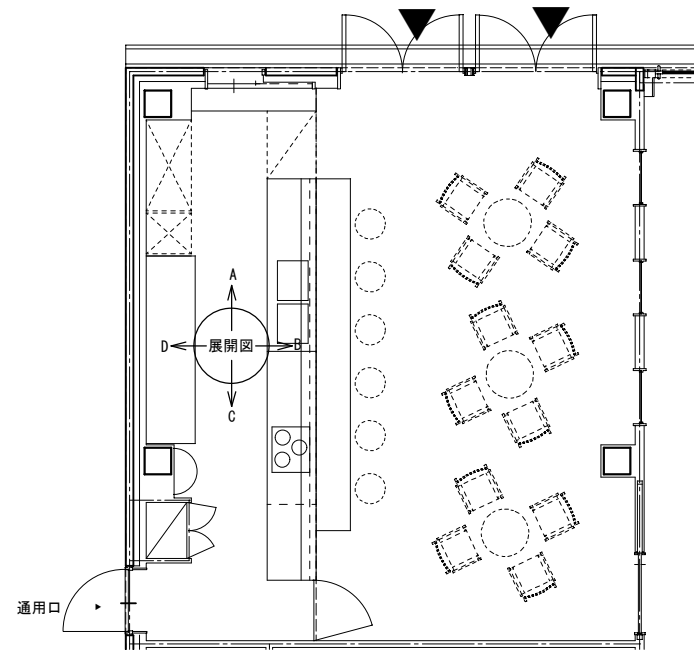


南立面図

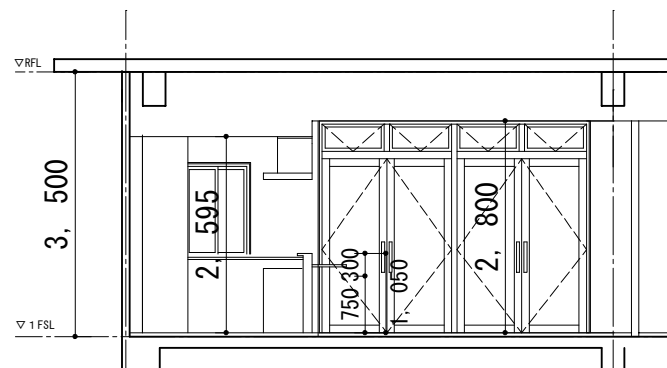


東立面図

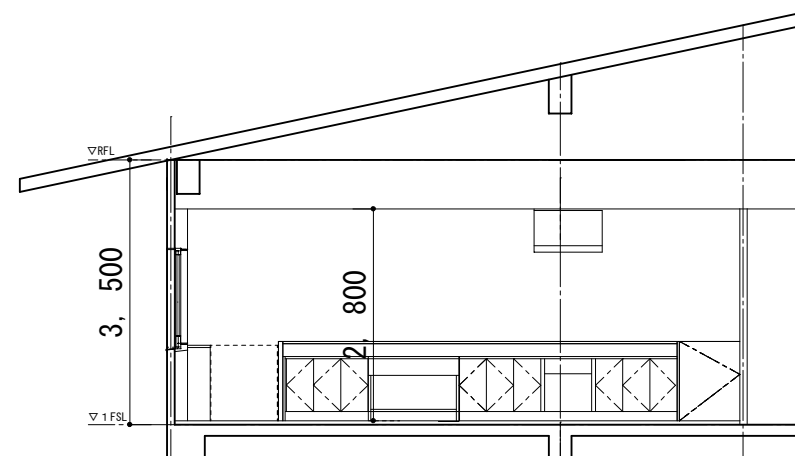
注意：今後変更となる可能性があります。



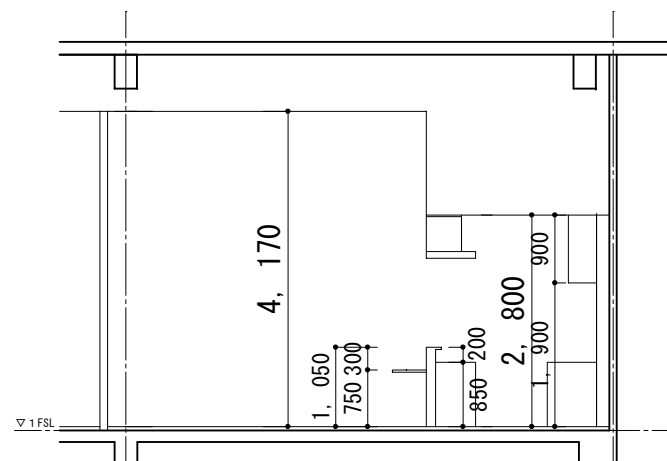
コミュニティスペース 1/100



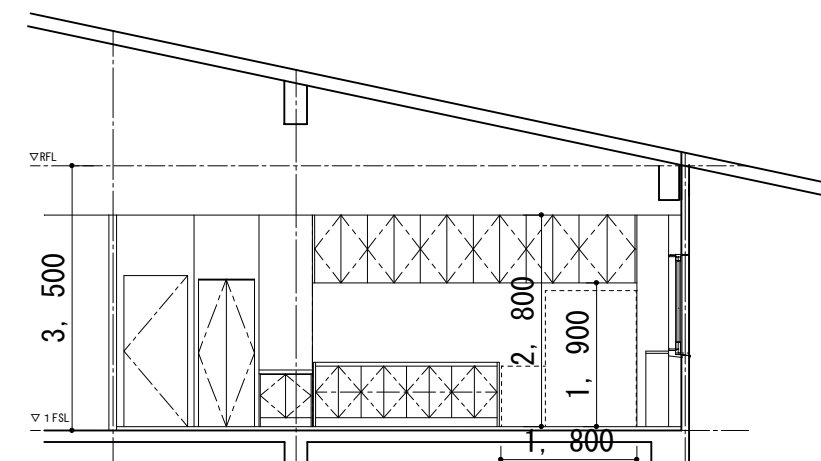
展開図A



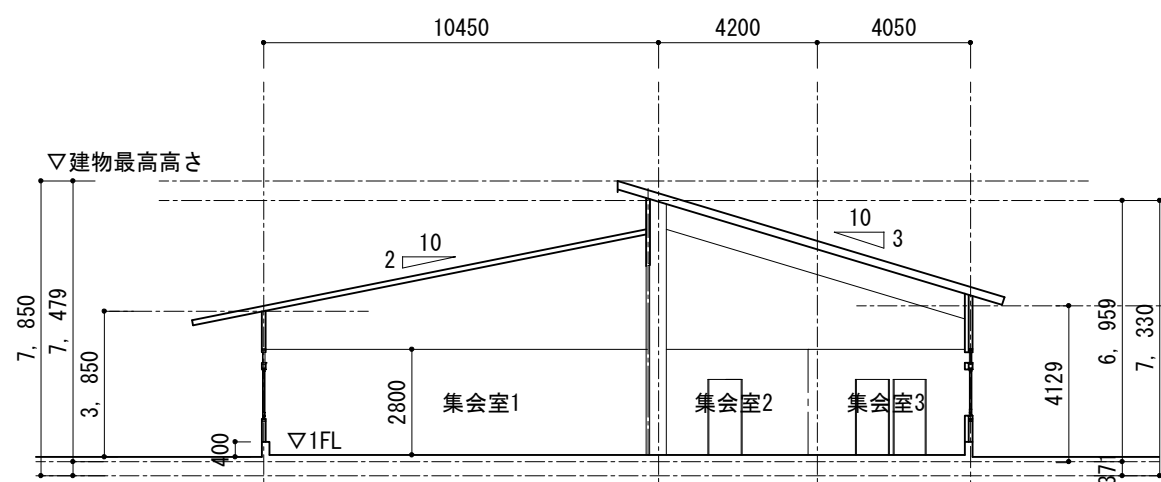
展開図B



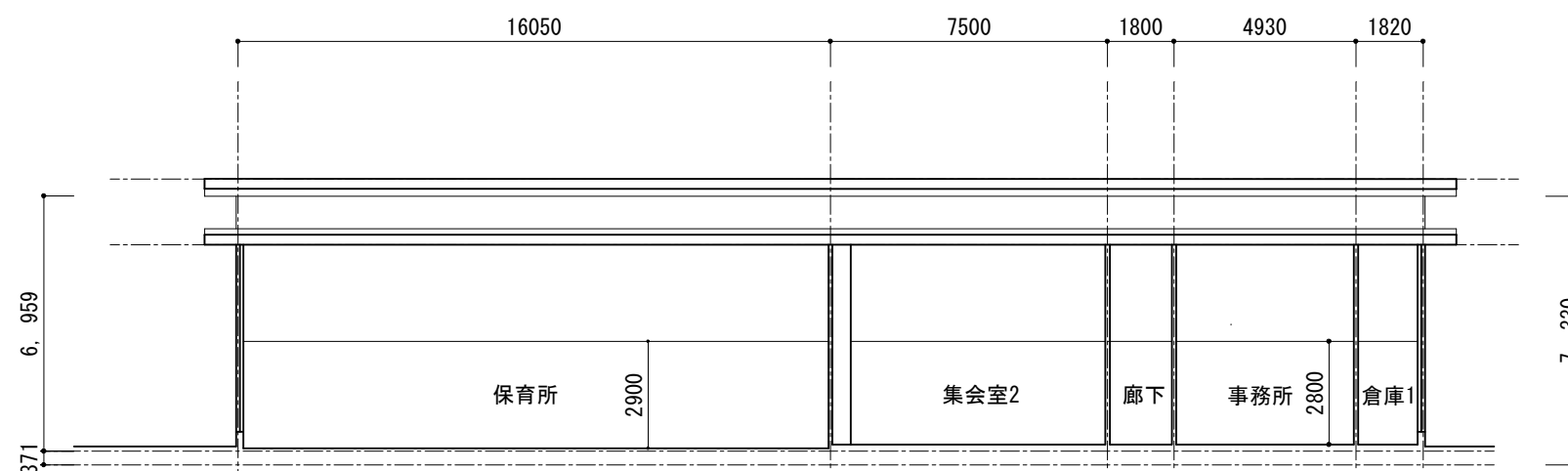
展開図C



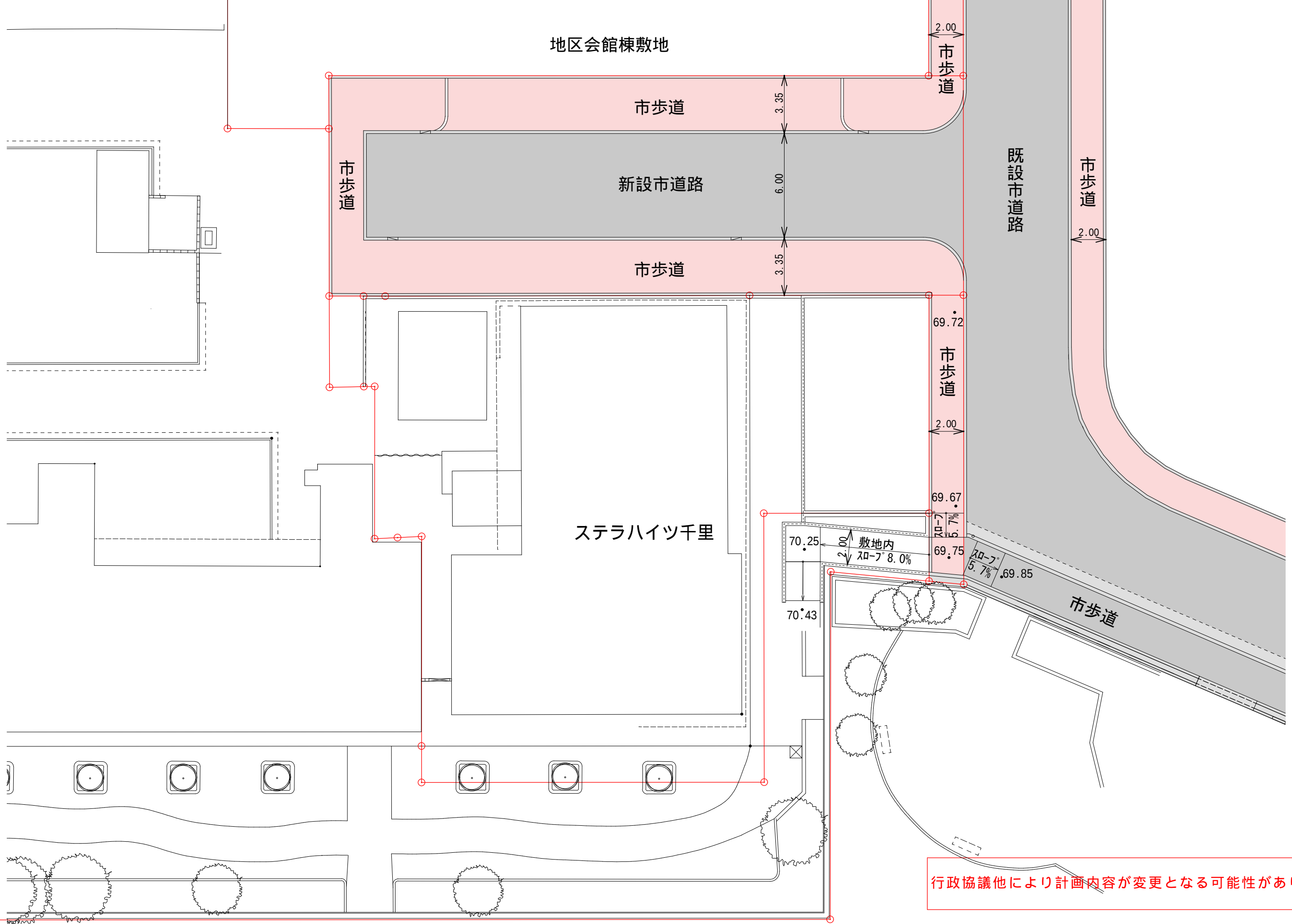
展開図D



A-A'断面図

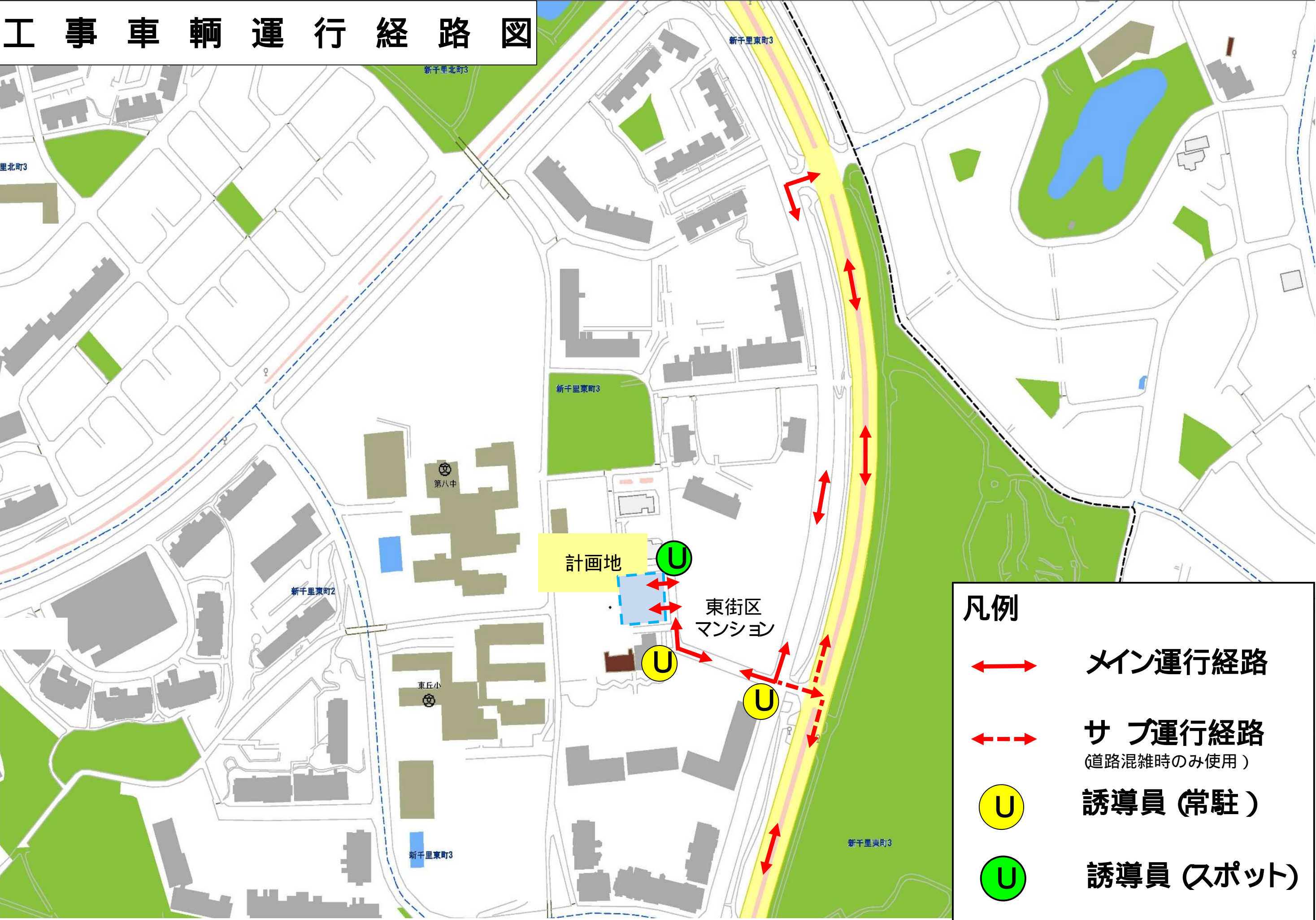


B-B'断面図



名 称	2021年11月			12月			2022年1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月															備考					
	10	20	30	10	20	31	5	10	31	10	25	28	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31																		
準備工事	→																																															
杭工事				→																																												
基礎工事							→																																									
鉄骨工事										→																																						
屋根・ALC 版													→																																			
内装工事																			→																													
雑工事																						→																										
外構工事																									→																							
電気設備工事																																																
給排水衛生設備工事																																																
道路工事	→																																															
工事車両台数	20台																																															
	10台																																															
備 考																																																

工事車輛運行経路図



凡例

メイン運行経路

サブ運行経路
(道路混雑時のみ使用)

誘導員 (常駐)

誘導員 (スポット)

工事計画について

(1) 工事体制について

工事については安全管理を第一とし、各監督官庁の指導に基づき、株式会社長谷工コーポレーションが責任をもって施工致します。

尚、工事着手に際しては、工事責任者名並びに現場事務所の電話番号等を事前にご連絡致します。

(2) 工事中的実害について

当該工事施工に当っては、付近の皆様にご迷惑をお掛けしないよう充分留意致しますが、当該工事により、万一家屋等に損傷が生じた場合、当方の責任において原状復旧等をさせていただきます。

(3) 杭打工事について

本計画において最適と考えられる技術及び機械を採用し、出来得る限り、騒音・振動の防止に努めます。

(4) 工事中的騒音・塵埃対策について

工事中的騒音・塵埃対策として敷地周辺に万能板、養生シート等で仮囲いを行い、出来得る限り、防音・防塵に努めます。
計画敷地内を適宜散水し、粉塵等の防止、環境維持に努めます。

(5) 工事車輛の運行について

工事車輛の運行については、交通安全に万全を期し、所轄警察署の指導に従うと共に、車輛出入口には誘導員を配置し、事故の防止に努めます。又、歩行者・一般車輛を優先的に誘導し、通行を妨げないよう徹底致します。
工事車輛については、周辺路上で待機を行わないものとし、違法駐車を行わないよう徹底指導致します。

(6) 工事作業員の監督について

工事作業員の風紀については、株式会社長谷工コーポレーションが監督を行うと共に、教育の徹底を図ります。

(7) 建設作業時間・休日について

建設作業時間・休日は、次のとおり予定しています。

工事名	作業時間	休日
①基礎工事	午前 8 時～午後 6 時	日曜日 土曜日・祝日のうち月 2 回
コンクリート打設工事	午前 8 時～午後 6 時	日曜日 土曜日・祝日のうち月 2 回
躯体工事	午前 8 時～午後 7 時	日曜日 土曜日・祝日のうち月 2 回
仕上げ・化粧工事	午前 8 時～午後 8 時	日曜日 土曜日・祝日のうち月 2 回

土曜日・祝日のうち月 2 回の休日については、祝日を優先的に休日と致します。

< 注 >

コンクリート打設時には、床の表面を平滑にする為、左官職人の作業が夜間になる場合がございます。又、プラントの故障、交通状況等により打設作業時間が遅延する場合がございます。

準備・後片付けとして、上記時間の前後 3 0 分は、騒音を伴わない軽微な作業等を行う場合がございます。

特定建設作業に該当する重機作業は午前 8 時～午後 5 時までと致します。(クレーン重機、杭打設重機の使用は午後 6 時まで)
生コン車の搬出入については、学童の登校時間帯を避け、午前 8 時 3 0 分以降の搬出入と致します。但し、ポンプ車・レッカー車のみ午前 7 時～午前 8 時までに搬入させていただきます。

大型特殊車両の通行については、関係諸官庁の指導により、夜間(午後 9 時～翌午前 6 時)に通行する場合がございます。

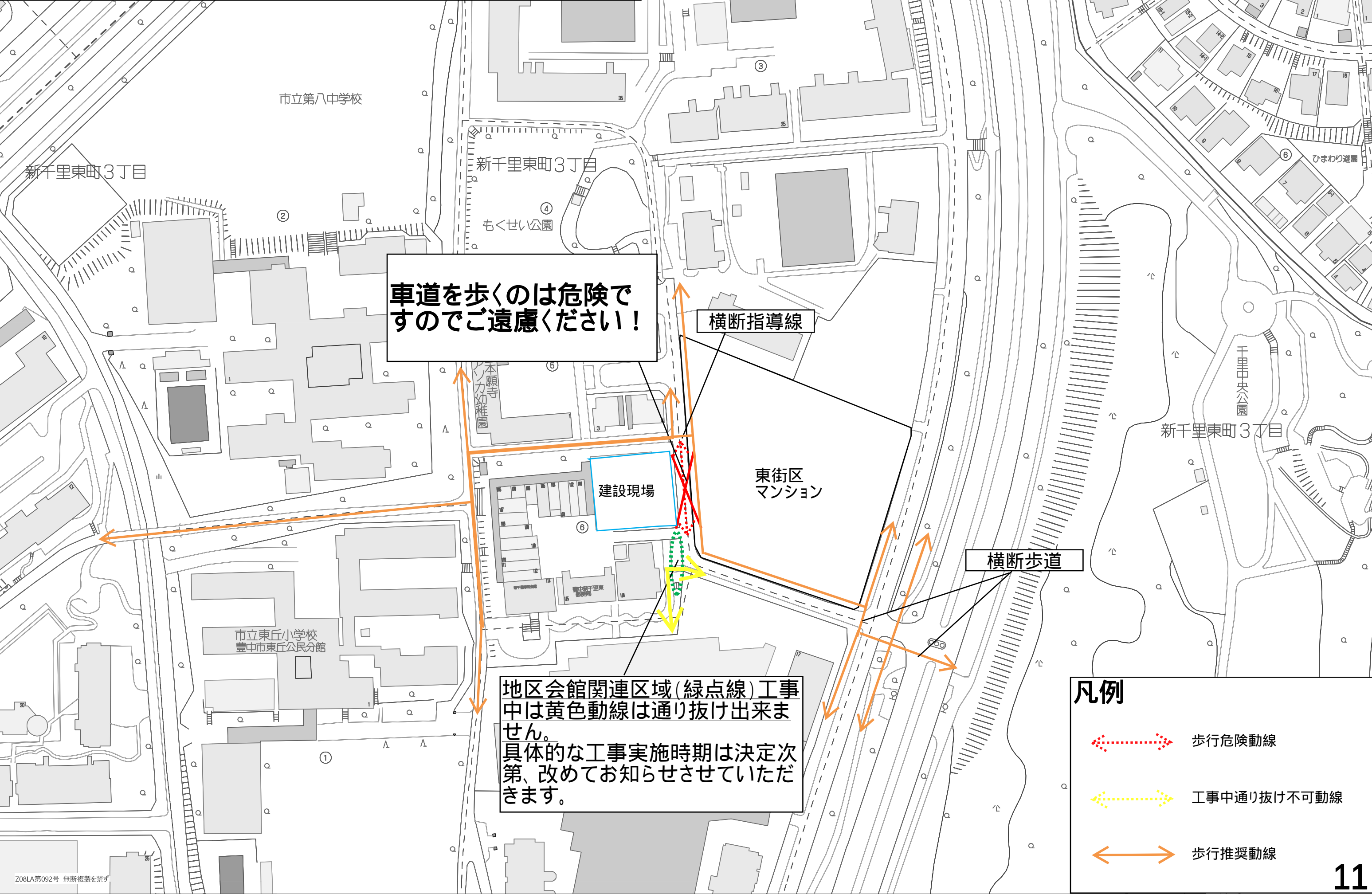
台風等天災により、緊急の災害防止措置が必要となる場合は、上記作業時間・休日に関わらず、その作業を行う場合がございます。

万一、上記内容に変更のある場合は、株式会社長谷工コーポレーションより皆様方に、事前にご連絡致します。

(8) 上記以外に問題が発生した場合は、皆様と協議の上、誠意を持って解決に努めます。

以 上

新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業
地区会館棟建設工事中における歩行者動線



2021年（令和3年）年 2月25日

東町にお住いのみなさまへ

交通ルールの遵守・交通マナーの向上のお願い

新千里東町地域自治協議会
会長 小川浩一

春陽の候、東町にお住まいのみなさまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新千里東町地域自治協議会では、再開発事業を契機に東町をより「住みやすく安心・安全なまち」になることを目指して、近隣センター移転計画対策委員会にて協議を重ねておりますが、千里東町センター通り線（裏面、「位置図」参照。以下、「本件道路」という。）上における交通ルールの遵守並びに交通マナーの向上についてのお願いを、近隣のみなさまへお知らせすることとなりました。下記事項について、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 本件道路は、道路交通法に基づき駐車禁止場所に指定されており、本件道路上に車両の駐車及び停車がなされた場合は、近隣のみなさまが日常生活をするうえで支障をきたし、危険性を伴う可能性がありますので、駐停車をしないよう心掛けましょう。
2. 本件道路を自動車、バイク、原付バイクにて走行する場合は、本件道路を横断しようとする歩行者に十分に注意を払い、一時停止や徐行運転など、安全運転を心掛けましょう。
3. 本件道路を自転車にて走行する場合は、歩行者との交差に十分に注意して走行しましょう。歩道は歩行者優先です。交通安全に十分留意しましょう。
4. また、歩行者が本件道路を横断する際には、横断歩道などを使用し、事故を未然に防ぐため、これを機会に交通ルールの基本を再認識し、地域を挙げて**交通ルールの遵守・交通マナーの向上**に努め**安心・安全に暮らせるように**しましょう。

①の横断指導線内、②の横断歩道を利用し、事故を未然に防ぎましょう。



問い合わせ
新千里東町地域自治協議会
Email: e-kyogikai@dk2.so-net.ne.jp
TEL: 06-6834-2999
<https://higashimachi.love/>

